

博士学位論文審査要旨

2020年1月18日

論文題目： 空間表象における都市観光の抽象的概念と都市成因の史的論究

学位申請者： 池田 桂

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 井口 貢

副査： 総合政策科学研究科 教授 多田 実

副査： 総合政策科学研究科 教授 武蔵 勝宏

要 旨：

本論文は、観光政策について考察するうえでの重要な課題の一つである、「都市と観光」あるいは「まちづくり観光」について、それを成り立たせ得る要因について考究することを基本としている。そして数多くの先行研究を踏まえながら、それらを批判的に継承した池田桂氏独自の見解をもとに、将来展望を視野に入れた政策立案と実践のための提案を試みたものである。とりわけ池田氏が重視した点は、一般的に対概念とされている「発地型観光」と「着地型観光」において共通して重視されなければならない点と、逆に多くの論者が類似する概念とみなしてきた「観光都市」と「都市観光」の関係性の中で忘却されてはならない相違点への着目である。これらの点を論じるにあたって、観光に関わる問題を直近の現象と直面する課題のみに拘泥するのではなく、地域社会における経済と文化の調和ある関係を、史的視点に立って内発性と自律性、さらに換言すれば、常在の固有価値を活かした地域文化政策を要諦に据えることが不可欠であることを強調している。

そのための事例分析の対象として、池田氏は、わが国における大衆観光の萌芽を江戸幕藩体制期に比定した上で、伊勢市における伊勢参宮とそれを支えた伊勢御師の存在に着目しつつ、彼らが果たした役割は、現代の観光業・観光案内者の出発点になっているものと主張する。「発地型観光」及び「着地型観光」という現代の観光概念にまで繋がり、共通して尊重されなければならない豊かな文化誌の所在を、御師と参詣者が学び合う関係の在り方などを通して、史料に基づきながら論じている。

さらに「観光都市」と「都市観光」に関わる分析においては、わが国の大都市の中では相対的に「観光都市」という捉え方が稀薄な名古屋市ではあるが、一方で固有の文化資源が、ものづくりと文化創造との間で多彩に育まれてきたことを、尾張徳川家7代藩主の徳川宗春がそのマニフェストともいえる『温知政要』（写本を所蔵する、名古屋市東区の徳川園・徳川美術館の中に在る「蓬左文庫」にてその写しを取得して、内容確認済み）に着眼することで、宗春による規制緩和を旨とした、自由主義的都市文化政策と住民融和政策に注目し、ここに「都市観光」としての萌芽を見出すことを試みている。

すなわち享保年間という時代、徳川宗家（当時の将軍は吉宗）が政策の基本とした財政の緊縮化と綱紀肅正に相対的に対峙しながら、門前町大須に象徴されるように、商業文化や芸能文化の育成と発展に主眼を置いた都市政策が宗春によって展開されていたことを、ひとつの根拠として池田氏は捉える。

そしてその発想が、現代名古屋の「都市観光」の拠点ともなっている大須地区の繁栄、すなわち、江戸初期に形成の緒についた門前町を基軸にしつつ、ものづくりや商業そして芸能などの発

展をベースとした、商業文化や芸術文化、さらには産業観光を象徴する現代の名古屋という都市の繁栄に繋がっているということ、やはり史料及び資料、文献に基づきながら論証を試みている。宗春に対しての追慕、敬愛の念は市民の間では今も強く、市内の大学での研究者を中心とした、宗春の治世下と彼の政策思想に関わる研究蓄積は少なくない。池田氏はそれらについても、先行研究として読解を重ねてきた。また宗春の業績を顕彰する市民団体の存在や、郷土史的研究の蓄積もあり、池田氏はその点についても確認を怠ってはいない。

これらを踏まえながら池田氏は、都市あるいはまちにとってその規模の大小に拘わらず、「都市と観光」あるいは「まちづくり観光」について考察する上で重要な点を指摘する。それは、都市やまちの観光を政策的に思考、立案するとき大切な点は、その歴史性を考慮しながら現在、そして将来の地域社会の観光の在り方を考えることであり、冒頭に記した点と重なる部分もあるが、直近の単なる現象面や即効的な経済効果に安易なまでに拘泥してはならないと強調している。それは、次世代が自らのまちの観光を支え、心豊かな地域社会形成のための一助ともなる主張である。そしてその歴史性に対して、矜持の念を住民自らが確認し、主体となって自律的な発想で観光振興に内発的な視点とともに取り組む努力こそが必要不可欠なものとして捉える。そうした営為こそが、観光の文脈の中でも使用されるようになって久しい、「持続可能な地域社会」のためのまちづくり観光とそれを基本に据えた新たな地域文化の創造にも寄与していくものと主張する。

「観光都市」という認識が相対的に希薄な名古屋において、しかし「都市観光」としての豊かな文化資源の所在があるということ認識することの必要性は、忘れてはならないことである。他の市町村においてもそれは同様で、わが国の「まちづくり観光」の存否を考えるための大切な指針ともいべき点を、池田氏は提案しているといえる。

昨今、現象面としての経済効果を強調し展望する観光研究の論説が少なくない中で、このように地域社会が有する歴史性、とりわけそこに住まう人々の生活誌に注目しながら、政治、経済と文化の有機的な関係性を視野に入れつつ、現代そしてこれからの観光振興に関わる提案にまで言及したところに氏の独自性を高く評価しこれを認めたい。

よって、本論文は、博士（政策科学）（同志社大学）の学位を付与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2020年1月18日

論文題目： 空間表象における都市観光の抽象的概念と都市成因の史的論究

学位申請者： 池田 桂

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 井口 貢

副査： 総合政策科学研究科 教授 多田 実

副査： 総合政策科学研究科 教授 武藏 勝宏

要 旨：

池田桂氏の学位申請論文については、2020年1月18日の10時30分より11時30分まで、本学烏丸キャンパスの志高館1階110番教室において、公聴会方式による口頭試問を実施した。

まず、池田氏自身がおよそ30分間に渡って、提出された学位申請論文の概要と要旨について、プレゼンテーションを行い、それを受けて約30分間に渡っての質疑応答が、池田氏と審査委員3名との間で交わされた。

審査委員からは、観光政策について考察するうえで、地域社会の歴史性に遡り、そして将来のまちづくりと観光振興に活かしていくことの意義と必要性について、池田氏の見解が改めて問われそれが確認された。また、「発地型観光」と「着地型観光」という一見相反すると思われがちな政策手法において、共通して求められなければならない思考と、「観光都市」と「都市観光」という同一の意味合いとも思われる抽象的かつ文化論的概念について、両者の間に存在する差異を、仮に観光学を直接の学びの対象としていない人に対しても、明確に理解できるような説明を為すことが求められた。それに対して池田氏は、本論文の中でも論じられているように、地域社会の内発性と自律性を基本とした住民の主体性の希求、そして行政と民間企業や団体、市民とが一体となった融和ある関係の構築の必要性について強調し、来訪者も含めて互いに学び合うことで地域社会に対するの共感と矜持の念を醸成することにその要諦が存するという点を明確に答えることができ、既成の観光論では多く論じられることがなかった独自の理論が、池田氏の考える文化政策の視点に立って展開されており、審査員全員が異論なく評価するところとなった。

また外国語能力については、文化政策論や観光思想、都市文化論に関わる外国語文献（英語）を、本論文中においても原書を参照し正確に読み解き、引用、援用に当たってもその整合性を確認したうえでの記述がなされている。従って、研究に必要な外国語能力（英語）も十分なものと判断することができた。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目：空間表象における都市観光の抽象的概念と都市成因の史的論究

氏名：池田 桂

要旨：

本研究は、従来「観光都市」と同義と目されてきた「都市観光」の定義について、従来の観光学的アプローチからのみではなく、複眼的な視点から客観性を重視する科学的アプローチに基づき、学際的な視点から、歴史的視座・経済的視座・文化的視座といった他領域の把握と理論構成を行い、都市観光の既成概念を是正するための根拠となる問題の所在を明らかにした上で、「都市観光」の再定義化に、一定の方向性を導き出すことを目的とするものである。

都市観光の先行研究では、名古屋市を分析事例として、都市観光の潜在的可能性と方向性について、調査研究を行った。実証的な検証結果として、名古屋市は、地域の特異性でもある排他的・実利的な社会構造が域内完結の閉鎖性を助長し、地域の特質となる虚構の都市イメージが形成された。この異質な都市像は、観光者が敬遠しがちの大きな要因となり、観光都市とは無縁の稀有で特異な都市になった。一方で、堅実な気質の気性は、ものづくり産業の礎に大きく貢献し、都市の基盤を構成する産業が、名古屋の根幹を支える要因であることが実証された。このように、産業構造の対極性（製造と観光）は、二項対立軸にあったにもかかわらず、2005年（平成17年）愛知万博を契機として、新産業の産出となる観光振興への期待感が高まり、企業社会との共生、協働の方途に大企業を中心として、中小企業に至るまで、産業界が大きく舵を切り、変遷していったことである。

この研究では、一定の結論（産業構造の対置性：ものづくり産業と新たな観光産業の萌芽）を得ることができたが、都市観光の概念までは十分に提起することが出来なかった危惧は否定できない。観光都市とは無縁と思われてきた名古屋を都市観光分析の対象都市としていることに、いささかの違和感を与えるだろうが、東京や大阪など社会的構造・人口規模・地域性の観点から、どの都市を形状分析してみても都市観光の普遍的な概念までは、おそらく抽出できなかったであろうと考える。本研究について、まずは、結論の導出方法となる分析の枠組みを設定し、結論を導き出すための仮説（各章毎）を提示して、基礎的なパラグラフから論究し、学際的に横断を試みる。その上で、一つ一つ積み上げた論証を集約し、学際的な領域のもとに、多様な価値観から共通の関係特性を抽出して、結論を導き出すことである。

本論は、5つの章から構成され、以下、各章の内容についてその概略を記述し、それによって本研究の流れと全体像を明らかにする。まず、第1章は、史的な観点から「着地型観光の源泉は、伊勢御師である」ということを仮説として、平安末期に出現した御師の成因過程や発展的経緯を史的に論述し、現代にも通底する接遇・歓待の基層的概念や受け入れ体制の整備、さらには、伊勢信仰の全国的な宣揚活動を通して、講集団による団体参詣の誘致活動など、江戸中期には、御師制度の維持・管理・運営と地域を主体とする自治的行政組織の確立を果たした。

すなわち、御師が神職と共に兼営する旅宿の機能は、参宮者の受け入れ体制における予約・受付・手配機能のシステム化や主街道沿いの旅籠との情報伝達・荷物輸送のネットワーク化、さらには、接遇サービスの高付加価値化や真心のこもったホスピタリティマインドの把握や活用など、観光関連サービス産業の基層的な知財を江戸中期にはすでに持ち合わせ、着地型観光の基盤とな

る地域仕立ての受入れマネジメントを伊勢御師は、実践的な経営スタイル（新規性と多様性）として、習熟していたことである。

また、地域が持つ観光資源を活用して、受入地域側の主導で企画する旅行商品の販売を手掛けることは、「発地型観光・送客側（出発地）」の大手旅行会社が造成する旅行商品の販売が、御師主導のもとに、パッケージ化された旅行商品を全国各地の伊勢講元に出向き、販売を行っていたことと同じ形態であり、「発地型観光」が出発地と現地（受入地域）の橋渡し役（仲介業）として、現在の旅行業のルーツになった所以であり、伊勢御師が着地型観光の源泉であることを後押しする大きな要因の一つであったことである。

次に、第2章は、第1章と同様の観点から、「名古屋における都市観光の源泉は、尾張徳川藩第七代藩主徳川宗春の開放政策」を仮説として、宗春の政策志向（重商政策・開放政策・住民主体の都市政策）をもとに、宗春の藩政改革が地域の発展や都市住民の生活にどのような影響を及ぼしたのかを検証すると共に、徳川吉宗による中央集権の緊縮政策に挑む宗春の自由政策の功罪についても考察を試みた。すなわち、宗春の根本的政治理念は、そのマニフェストともいえる『温知政要』をもとに、領民を慈しみ育て、民を安らかにすることを道理とする仁政の実践であり、領民に寄り添い、人にやさしい社会（開放政策の推進・個性の重視・人命の尊重）の構築と、地域の人々の自律的志向を高めるまちづくり（知の養育）を行い、内発的発展の地域主義を標榜したことである。

また、第3章は、第1章、第2章における歴史的視座を活かした事例分析（伊勢御師と伊勢参宮を中心とした伊勢市、徳川宗春の尾張藩の治世期を視野に入れた名古屋市）をもとに、今後の都市政策やまちづくり観光の課題と問題点について、文化的背景の異なる人々との共生社会を志向する多文化共生の実態に焦点を当てると共に、地域経済の観光振興に負の弊害をもたらすマスツーリズムの台頭に着目し、持続可能な地域社会の環境維持・保全を管理運営するための「環境容量」についてその形態を明らかにした。

すなわち、我が国における在留外国人の登録者数は、毎年、増加の一途を辿り、その主な要因は、少子高齢化による労働人口の減少や労働環境に伴う外国人労働者の受入（人材戦略）及び国の基本政策による「高度外国人」や留学生30万人計画の受入れなどが挙げられる。こうした中で、まちづくり観光の課題の一つに、多文化共生における対立関係を回避するための解決手段として、ファブロとペプローが提唱したモデルプランを取り上げ、共に居心地よく暮らす生活上のルール作りを進めていった場合は、相手に対する配慮や気持ちを察する肯定的な感情が発露され、その結果、双方の緊張状態は回避され、解決の方向に向かう方法論を提起したことである。

さらに、問題点として、社会を取り巻く多様な環境の変化は、観光の大衆化に伴って様々な観光公害をもたらし、その地に暮らす住民の生活自体にも多大な負担と精神的苦痛を強いる実態が社会問題となっている。そのため、持続可能なまちづくり観光の維持・向上にあたっては、地域の有限性に対して、地域資源を保持するための「環境容量」を算定し、その地域がもつ独自の環境特性を把握しながら、「環境容量」を超えない環境指標と環境変化の許容範囲を設定することが必要である。ここでいう「環境容量」とは、地域資源の保護のもとに、地域の環境が破壊されることなく、来訪者の満足度を維持しながら、地域が受け入れることのできる観光者の最大数のことであり、それは、来訪者の観光行動によって、地域の自浄能力が損なわれることのない、環境維持・保全に対する地域の限界値・許容量のことである。この包括的な枠組みは、将来的に起こりうる危険性の予知や管理計画を遵守する際の循環的な運営システムを構築し、地域の環境維持・保全を最良な方法として、まちづくり観光の課題・問題点を解決する一手段といえる。

次いで、第4章は、まちづくり観光の方向性について、ワーナーフェルトの提唱した「資源ベース論」の理論進化をもとに、企業間の収益の格差は、外部要因よりもむしろ企業の内部要因に

よってもたらされるものであり、持続的競争戦略の優位性は、個別資源を獲得するほど優越性は高まり、その性質は、「価値」、「希少性」、「模倣困難性」、「代替困難性」の4つの要素を含有する。このことは、地域が主体となって、地域に存する固有資源を有効的に活用し、地域経済の活性化を促しつつ、持続可能な内発的発展を視座に、まちづくり観光の地域振興を担う共通の性質を見出すものである。すなわち、地域の発展は、内発的な視点に立って、地域の人々が主体的に、地域に内在する常在資源を媒介として、地域住民と来訪者が共に学び合う知的営為を必要とする。このことは、まちづくり観光の概念的な仕組みにおける主体性は、地域住民が中心であることを観光振興に関わるすべての人々が広く認識し、住民自らが責任を持って地域づくりに参画することで、住民の心の中に古来より連綿と蓄積されてきたエトスの保存と継承に向けた自律意識が芽生えることであり、今後のまちづくり観光における方向性を示す要諦といえる。

以上、これらすべての分析結果を踏まえた上で、「都市観光」を私見として定義すれば、都市の規模・人口の大小に関わらず、地域の環境維持・保全を基本に、地域経済と地域文化、地域観光の調和ある維持と発展及び成長が具現化されている事である。そしてそのためには、自律性と社会の構造変化の過程における地域住民の主体性が確立され、地域の人々の郷土に対する矜持の念が醸成される土壌づくりと人々の自律的な「知育」が養成されているものでなければならない。いうまでもなく、この概念はひとり行政単位としての「市」のみでなく、すべてのまちを対象とするものであると考える。

今後は、これまでの理論形成に基づく新たな課題の考察と地域振興に向けた新規性や独創性を内含する観光政策を軸に、まちづくり観光の政策立案や企画・運営に実践的に関与することを通して、内発的発展の視点に立った地域観光の発展に、微力ながら寄与していきたい。(3,953文字)